平成２５年（再イ）第１号
大分県中津市大字大新田831番地７
再生債務者　東　　弘子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月４日
大分地方裁判所中津支部個人再生係

平成２５年（再ロ）第６号
兵庫県加古川市野口町良野495番地の20
再生債務者　平川　昌一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月２日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（再イ）第３９号
奈良県桜井市大字大福405番地の６
再生債務者　石田　充志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月４日　　奈良地方裁判所

平成２５年（再イ）第２１９号
神奈川県綾瀬市小園368番地　田地川ハイツ201
再生債務者　石田　弘司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月４日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２５３号
横浜市南区庚台61番地136
再生債務者　関口　陽一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月４日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第３６号
静岡県御殿場市茱萸沢155番地の５
再生債務者　金子　利昭
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月４日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（再イ）第５号
静岡県駿東郡清水町伏見785番地の１　グリーンタウン伏見606
再生債務者　戸崎　靖夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月３日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（再イ）第６号
静岡県駿東郡清水町伏見785番地の１　グリーンタウン伏見606
再生債務者　戸崎恵美子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月３日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（再イ）第２２４号
愛知県知多郡武豊町字明神戸９番地３　大阪富士工業寮415号
再生債務者　伊藤　　明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月３日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第１１号
神戸市垂水区松風台２丁目５番４―405号
再生債務者　笹森武寿こと　笹森　武壽
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月３日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第３号
岡山市北区今１丁目６番23号102
再生債務者　岩田　洋治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月４日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第１号
広島県福山市本庄町中３丁目17番13号
再生債務者　村上　裕哉
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月４日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（再イ）第４９号
静岡県藤枝市岡部町玉取1864番地
再生債務者　杉山　好行
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月４日
静岡地方裁判所民事第２部

弁理士登録公告

平成26年５月28日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　　録

月　日	登録番号	氏　名
５月28日	19892	落合　雄一
５月28日	19893	三輪　諭史
５月28日	19894	北脇　昌也
５月28日	19895	山崎　赳尚
５月28日	19896	奥住　　忍

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成26年５月16日	07845	浅井　　正	申請抹消
平成26年５月20日	07140	飯沼　義彦	〃

弁理士数　10,612名
（平成26年５月28日現在）
平成 26 年６月 16 日　　日本弁理士会

特定侵害訴訟代理業務の付記公告

平成26年５月28日に弁理士の登録に特定侵害訴訟代理業務の付記を行った者について、弁理士法第27条の５に基づき次のとおり公告します。

付　　記

月　日	登録番号	氏　名
５月28日	16194	鴨　みどり
５月28日	18147	保田　元希
５月28日	18494	稲本　京子

特定侵害訴訟代理業務の付記を受けている弁理士総数　2,976名
（平成26年５月28日現在）
平成 26 年６月 16 日　　日本弁理士会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　処分をした弁護士会　東京弁護士会
２　処分を受けた弁護士
　氏　　名　矢花　公平
　登録番号　15411
　事 務 所　東京都新宿区四谷１－２
　伊藤ビル７階
　四谷法律事務所
３　処分の内容　戒告
４　処分が効力を生じた年月日
　平成26年５月21日
平成 26 年５月 23 日　　日本弁護士連合会